

第42回 古代史を解明する会

記紀編纂の目的～古代史の復元にあたって

2024年7月6日

可児俊信

記紀の記述から古代史実の復元

記紀は、史実と改竄箇所、創作・想像箇所で構成

改竄箇所の特定において、研究者の恣意性が排除されていることで客観性が高まる

<恣意性排除のルール>

- 1 記紀編纂の目的に合致している改竄箇所・内容であれば、改竄の可能性がある。
改竄前の史実は、編纂者に不利な内容となっているはず。
的に関係ない箇所は改竄されていないものとみなす。
- 2 系譜や親子関係が記紀文献内で整合性がとれていない神(首長)の系譜が、改竄されている可能性が高い。
- 3 当時は首長祖先信仰であり、神社祭神も首長神である。よって史実の改竄に平仄を合わせて祭神も改竄されている

記紀の編纂の目的

一般に言われる記紀の編纂目的

- 1 律令国家として,律令とともに正史は必須
- 2 アジア諸外国(特に中国)に対して日本の正当性と歴史の長さを誇示

編纂の目的

天
武
天
皇

天武朝における皇親政治の開始←国際環境の変化に対応するための
改革ができる強力なリーダーシップが必要

＜皇親政治を実現するための要件＞

- ・皇族が他の豪族より優位で正当性があること
- ・皇族の権原を神権におく。天皇の神性が必要

皇族の神格化(記紀の記述)

- ・皇族の祖先は、どの豪族の祖先よりも権威・正当性がある
→他の豪族は皇族の従者だったとした
- ・皇族の祖先は神であり、地上に降り立った

隠蔽したい史実

- ・出雲族と天孫族が争っていた史実
- ・饒速日を始祖とする物部氏が天皇家と姻戚関係にあった史実
- ・天孫族より先に饒速日が大和を支配していた史実

持
統
系
・
不
比
等

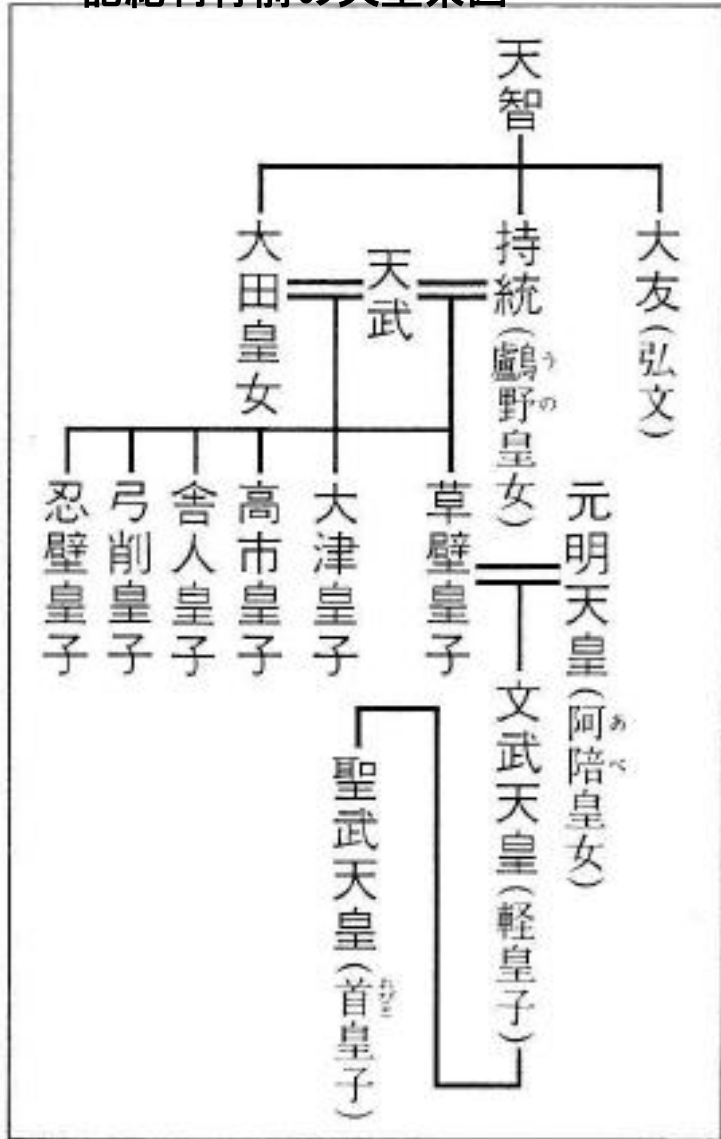
- 1 皇位継承の正当化 8世紀初頭の変則的な皇位承継の正当化
- 2 藤原氏が他の豪族よりも正統性・優位性をしめす
- 3 首長祖先信仰から仏教への切り替え

記紀編纂当時の年表

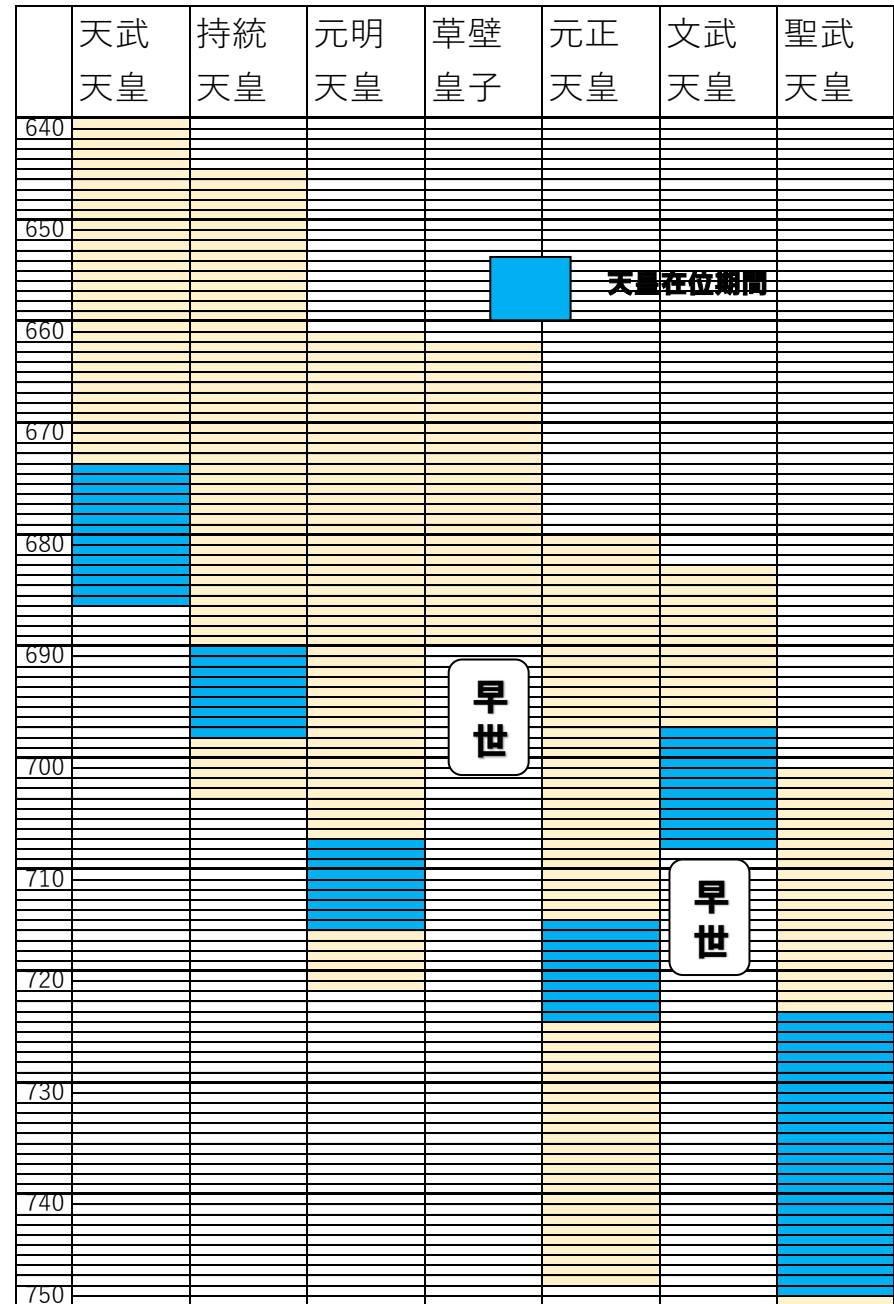
西暦	在位天皇	元号	イベント	不比等の生涯	年齢	
659				生誕	1	
668	天智		天智天皇即位			
669				藤原鎌足死去	11	
671			天智天皇崩御			
672			壬申の乱			
673	天武	2	天武天皇即位			
678		7		蘇我の娘と結婚	20	
681		10		帝紀・本辞の再編纂の詔 日本書紀		
?		?		稗田阿礼に誦習指示 古事記（序文）		
686		15		天武天皇崩御		28
686	持統称制		大津皇子処刑			
689		3		草壁皇子死去	判事に任命	31
			飛鳥浄御原令			
690	持統	4	持統天皇即位			
697		11		持統天皇退位		
	文武		文武天皇即位（草壁皇子の遺児）	娘、宮子が文武に入内		
698		1		不比等の子孫のみが太政官につける		
701		4	大宝元年	大宝律令	正三位大納言	
702		5	大宝2年	持統死去		
704		7	慶雲元年		従二位	
707		10	慶雲4年	文武天皇崩御		
				元明天皇即位（草壁の妻、文武の母）		
708	元明	1	和銅元年	正二位、右大臣		
711		4	和銅4	古事記編纂の詔。太安万侶に指示 古事記（序文）		53
712		5	和銅5	古事記完成 古事記（序文）		54
713		6	和銅6	風土記編纂の勅、好字令 続日本紀		
714		7	和銅7	国史撰修の勅（続日本紀）		
715		8	靈龜元年	元明天皇退位		
				元正天皇即位（文武の姉）		
720	元正	5	養老4年	日本書紀完成 続日本紀	不比等死去	62
721		6	養老5年	元明死去		
724	聖武	9	神龜元年	元正天皇退位		
				聖武天皇即位（文武の子、元正の甥）		
748		24		元正死去		
748		24		聖武天皇崩御		

持統～聖武期での変則的な皇位継承

記紀刊行前の天皇系図



出所: 井沢元彦、「逆説の日本史 2」



元正天皇は文武の妹

古事記

日本書紀

記紀の比較等

書紀、続日本紀に書かれた書紀編纂の経緯

日本書紀681年(天武10年)

3月17日、天皇は大極殿にお出ましになり、川嶋皇子、忍壁皇子、広瀬王、竹田王、桑田王、三野王、大錦下の上毛野君三千、小錦中の忌部連首、小錦下の阿曇連稻敷、難波連大形、大山上の中臣連大嶋、大山下の平群臣子首に詔して、帝紀および上古の諸事を記し校定させられた。

大嶋、子首が自ら筆をとって記した。

続日本紀714年(和銅7年、元明7年)

2月10日 従六位上の紀朝臣清人と正八位下の三宅臣藤麻呂に詔し、国史を撰修させた。

続日本紀720年(養老4年、元正5年)

5月21日 これより先に一品の舎人親王は、勅を受けて日本紀の編纂に従っていたが、この度それが完成し、紀30巻と系図1巻を奏上した。

一品 皇族の称号:正一位と同格

691年(持統5年) 勅により氏族の墓記没収(日本書紀)

8月13日、十八氏(大三輪、雀部(さざきべ)、石上、藤原、石川、巨勢(こせ)、膳部(かしわでべ)、春日、上毛野(かみつけの)、大伴、紀伊、平群、羽田、阿倍、佐伯、采女、穂積、阿曇)に詔して、その先祖の墓記を上進させた。

古事記編纂の経緯(古事記序文)

天武天皇は、

- ・「聞くところによれば、諸家に伝わっている帝紀および本辞には、真実と違い、あるいは虚偽を加えたものが甚だ多いとのことである。
- ・ただ今この時に、その誤りを改めておかないと、今後幾年も経たないうちに、その正しい趣旨は失われてしまう。そもそも、帝紀と本辞は、国家組織の原理を示すもので、天皇政治の基本となるものである。
- ・正しい帝紀を選んで記し、旧辞をよく検討して、偽りを削除し、正しいものを定めて、後世に伝えようと思う」

- ・その頃、氏は稗田、名は阿礼。年は28歳になる舎人がお側に仕えていました。この人は生まれつき聡明で、一目見ただけで口に出して音読することができ、一度耳に聞いたことは記憶して忘れません。
- ・そこで天皇は親しく阿礼に仰せられて、帝皇の日嗣と先代の旧辞とを繰り返し誦み習わせられました。しかしながら、天皇が崩御され、時世が移り変わりましたので、その計画を実行されるに至らなかったのです。

帝紀: 歴代の天皇あるいは皇室の系譜類? 旧辞: 各氏族伝来の歴史書?

711年9月18日(和銅4年)

さて、天皇陛下(元明天皇)は、旧辞に誤りや間違いのあるのを惜しまれ、帝紀が誤り乱れていることを正そうとして、和銅4年9月18日に、臣安万侶に詔を下して、稗田阿礼が天武天皇の勅命によって誦み習った旧辞を書き記し、書物として献上せよと仰せられたので、謹んで仰せに従って、事細やかに採録致しました。

712年1月28日(和銅5年)

ここで書き記した範囲は、天地開闢から推古天皇の御代までです。

そして、天之御中主神から鵜草葺不合命までを「上巻」、神倭伊波礼毘古天皇から応神天皇の御代までを「中巻」、仁徳天皇から推古天皇までを「下巻」とし、これらを合わせて三巻に記して、謹んで献上致します。

臣安万侶、畏れ謹んで申し上げます。

和銅五年正月二十八日 正五位上勲五等太朝臣

『古事記』と『日本書紀』の相違

	古事記	日本書紀
編纂命令者	天武天皇	天武天皇
編纂者	稗田阿礼が語り伝え、太安万侶がまとめ奏上	川島皇子らが着手、舎人親王が奏上
成立	712年	720年
巻数	全3巻	全30巻
表記	日本語重視の変体漢文	漢文
収録年代	天地開闢から推古天皇	天地開闢か持統天皇
目的	天皇家の正当性を国内で誇示するため	海外、とくに中国王朝に対して自国の正史を伝えるため
典拠資料	天皇家の系譜や事績、神々や英雄の物語が描かれていたという「帝紀」「旧辞」	「帝紀」「旧辞」の他、中国・朝鮮史書、諸誌や地方の伝承、政府の記録など
内容	天皇家の歴史	律令国家の正史
特徴	神話時代に重点を置きながら、天皇家の歴史を語る。 日本語重視の文体。	初の正史。 異伝についての注記あり。

新しい歴史ほど簡潔に書かれている。書紀とは逆
推古天皇(トヨミケカシキヤヒメ)は2行しか書かれていない

赤比賣郎女四柱 又娶阿倍之波延比賣生御子若屋郎女次都夫良郎女次阿豆王三柱
此天皇之御子等并十九王十一男七女 此之中天國押波流岐廣庭命者治天下次廣國押建金
日命治天下次建小廣國押楯命治天下次佐々宜王者拜伊勢神宮也此之御世竺紫君石
井不從天皇之命而多无礼故遺物部荒甲之大連大伴之金村連二人而致石井也天皇御
年肆拾參歲丁未年四月九日崩也 御陵者三嶋之藍陵也
御子廣國押建金日王坐勾之金箸宮治天下也此天皇無御子也乙卯年三月十三日崩 御陵在河内
之古市高屋村也

弟建小廣國押楯命坐檜杵之廬入野宮治天下也天皇娶意祁天皇之御子橘之中比賣命
生御子石比賣命訓石如石 下效此 次小石比賣命次倉之若江王又娶川内之若子比賣生御子火
穗王次惠波王此天皇之御子等并五王男三 女二 故火穗王者志比隨 君之祖 惠波王者尊那君多治 比君之祖也 弟
天國押波流岐廣庭天皇坐師木嶋大宮治天下也天皇娶檜杵天皇之御子石比賣命生御
子八田王次沼名倉太玉敷命次笠縫王三柱 又娶其弟小石比賣命生御子上王一柱 又娶
春日之日爪臣之女糠子郎女生御子春日山田郎女次麻呂古王次宗賀之倉王三柱 又
娶宗賀之稻目宿祢大臣之女岐多斯比賣生御子橘之豐日命次妹石杵王次足取王次豐
御氣炊屋比賣命次亦麻呂古王次大宅王次伊美賀古王次山代王次妹大伴王次櫻井之
女王次麻怒王次橘奉之若子王次泥杼王十三柱 又娶岐多志毗賣命之姨小兒比賣生御
子馬木王次葛城王次間人穴太部王次三枝部穴太部王亦名須賣伊呂杼次長谷部若雀
命五柱 凡此天皇之御子等并廿五王此之中沼名倉太玉敷命者治天下次橘之豐日命

治天下次豐御氣炊屋比賣命治天下次長谷部之若雀命治天下也并四王治天下也御子
沼名倉太玉敷命坐他田宮治天下十四歲也此天皇取庶妹豐御食炊屋比賣命生御子靜
貝王亦名貝船王次竹田王亦名小貝王次小治田王次葛城王次字毛理王次小張王次多
米王次櫻井女王八柱 又娶伊勢大鹿首之女小熊子郎女生御子布斗比賣命次寶王亦
名糠代比賣王二柱 又娶息長手王之女比呂比賣命生御子忍坂日子人太子亦名麻呂
古王次坂騰王次宇遲王又娶春日中若子之女老女子郎女生御子難波王次栗田王次春
日王次大俣王四柱

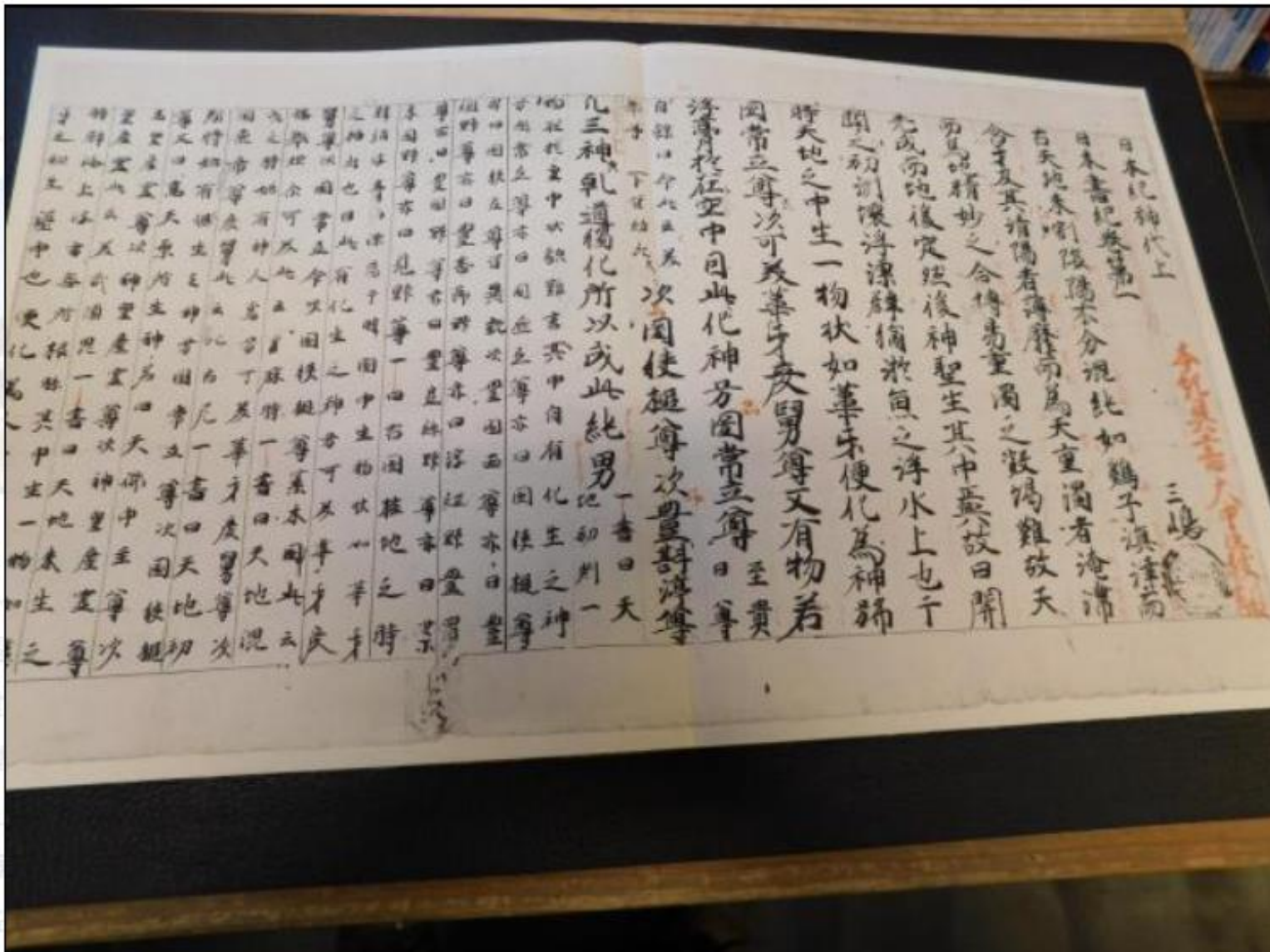
此天皇之御子等并十七王之中日子人太子娶庶妹田村王亦名糠代比賣命生御子坐嵜
奉宮治天下之天皇次中津王次多良王三柱 又娶漢王之妹大俣王生御子知奴王次妹
栗田王二柱 又娶庶妹玄王生御子山代王次笠縫王一柱 并七王甲辰年四月六日崩 御陵在川内
科長也

弟橘豐日王坐池邊宮治天下三歲此天皇娶稻目宿祢大臣之女意富藝多志比賣生御子
多米王一柱 又娶庶妹間人穴太部王生御子上宮之厩戸豐聰耳命次久米王次植栗王
次茨田王四柱 又娶當麻之倉首比呂之女飯之子生御子當麻王次妹須加志呂古郎女
此天皇丁未年四月十五日崩 御陵在石寸掖上後遷科長中陵也

弟長谷部若雀天皇坐倉椅柴垣宮治天下四歲壬子年十一月十三日崩也 御陵在倉椅壘上也
妹豐御食炊屋比賣命坐小治田宮治天下卅七歲戊子年五月五日癸丑崩 御陵在大野壘上後遷科長
大陵也

書紀 本文と一書

一書は本文より文字ポイントが小さい。併記というより注記に近い



記紀に関して言えること

- 1 天武天皇は編纂の詔を出したことが明らかなのは、日本書紀。
- 2 古事記 711年に元正天皇が編纂の詔を出し、712年1月には上奏されていることから、詔時点ではすでにできていたのは確実。つまり、711年の詔は後付けである。
- 3 権力絶頂期(当時の左大臣は石上麻呂)にある藤原不比等が、書紀編纂を新たな目的に転用した可能性あり。当時、天皇に詔を出させることができるのは不比等のみ
- 4 古事記 漢文より読みやすい変体漢文とし、読み聞かせる目的で編纂。
ストーリーの考案者は不比等。稗田阿礼は実在したかもしれないし、不比等自身かもしれない。
- 5 古事記 他の氏族からの反発は予想以上であり、お蔵入り。
- 6 書紀 よって、決定版として編纂。一書を併記してストーリーを確定させないこととし、反発を軽減。また漢文で書くことで、多くの人に読めないようにした。
古事記のストーリーの矛盾も修正した。

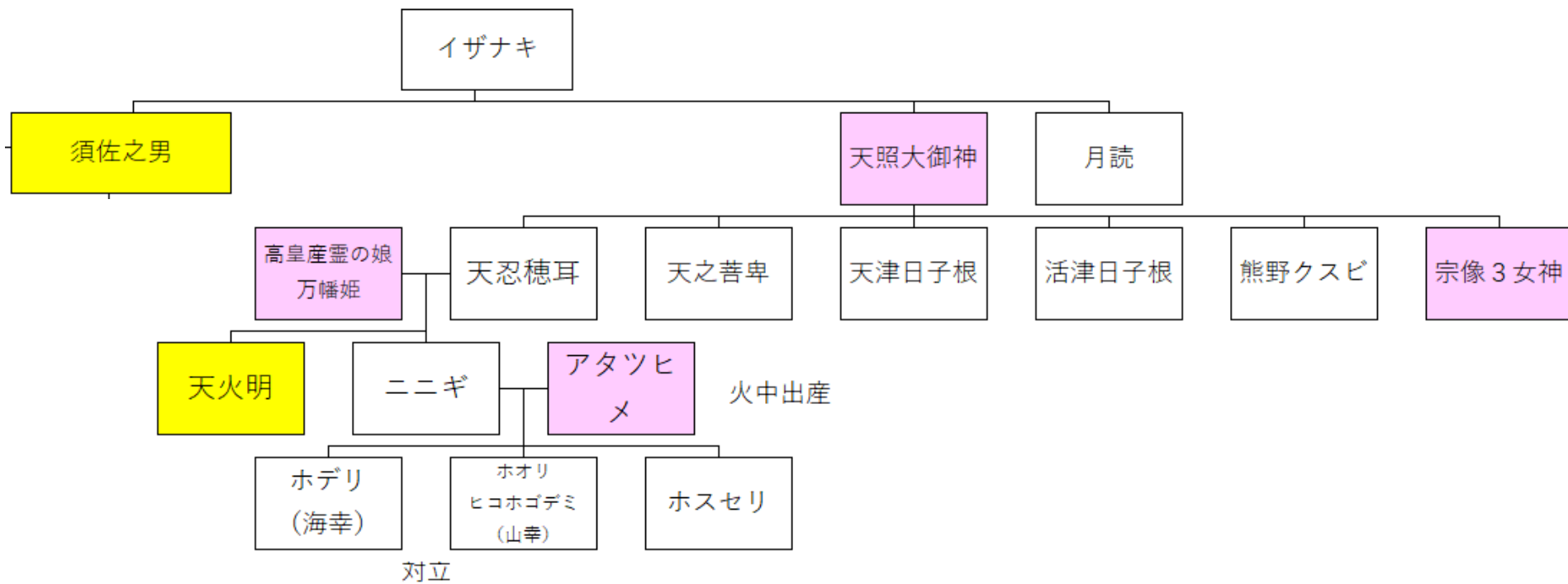
出生(系譜)が明確でない神は改竄

系譜の改竄(三貴子)

	三貴子				
	古事記	書紀(本文)	一書①	一書②	一書⑥
出生者	イザナキの禊	イザナミが出産	イザナキ	書かれていない	イザナミが出産
生まれた子	左目からアマテラスオオミカミ	オオヒルメムチ、一書ではアマテラスオオミカミ、一書ではアマテラスオオヒルメムチ	左手から、オオヒルメムチ	日が誕生	左目からアマテラスオオミカミ
	右目からツクヨミ	月の神、一書ではツクユミ、ツクヨミ	右手からツクユミ	月が誕生	右目からツクヨミ
	鼻からタケハヤスサノオ	ヒルコ	首のうしろからスサノオ	ヒルコ	鼻からスサノオ
		スサノオ、一書ではハヤスサノオ、タケスサノオ		スサノオ	
				トリノイワクスフネ	

**アマテラス、スサノオ、ツクヨミは系譜が確定していない
アマテラスとツクヨミが対置されている**

古事記



系譜の改竄(アマテラスとスサノオのウケイの息子)

	古事記	書紀(本文)	一書①	一書②	一書③
出生者	ウケイ	ウケイ	ウケイ	ウケイ	ウケイ
生まれた子	マサカツアカツカ ツハヤヒアメノオ シホミミ	マサカアカツ カツハヤヒア メノオシホミ ミ	マサカアカツカ ツハヤヒアメノ オシボネ	アメノホヒ	カツハヤヒアメノオ シホミミ
	アメノホヒ	アメノホヒ	アマツヒコネ	マサカアカツカ ツハヤヒアメノ オシボネ	アメノホヒ
	アマツヒコネ	アマツヒコネ	イクツヒコネ	アマツヒコネ	アマツヒコネ
	イクツヒコネ	イクツヒコネ	アメノホヒ	イクツヒコネ	イクツヒコネ
	クマノクスビ	クマノクスビ	クマノオシホミ	クマノクスビ	ヒノハヤヒ
					クマノオシホミ、 別名クマノクスビ

ウケイで誕生したとされており、系譜が明らかにされていない。出生順も不一致
第三子以降(アマツヒコネ、イクツヒコネ、クマノクスビ)はまったく、その後登場しない

系譜の改竄(ウケイで生まれた宗像三女神)

宗像三神				
古事記	書紀(本文)	一書①	一書②	一書①
タギリ姫 (オキツシマ姫)	タゴリ姫	オキツシマ姫	イチキシマ姫	オキツシマ姫 (イチキシマ姫)
イチキシマ姫 (サヨリ姫)	タギツ姫	タギツ姫	タゴリ姫	タギツ姫
タギツ姫	イチキシマ姫	タゴリ姫	タギツ姫	タギリ姫

ウケイで誕生したとされ、系譜が明らかにされていない

出生順が不一致

特に、タギツ姫は3女神セット以外では祭神とされていないので、実在が疑われる

系譜の改竄(火中出産の炎三兄弟)

記紀の中での火明三兄弟の名前と出生順の相違

母	古事記	書紀(本文)	一書②	一書③	一書⑤	一書⑥	一書⑦	一書⑧
タクハタチジヒメ (ニニギの母)	ホアカリ					ホノアカリ		
アタツヒメ(ニニギの妻)	ホデリ (隼人の祖先)	ホノスソリ (隼人の祖先)	ホノスソリ	ホノアカリ	ホノアカリ	ホノスソリ	ホノアカリ	ホノスソリ
	ホスセリ	ヒコホホデミ	ホノアカリ	ホノススミ 別説:ホノスソリ	ホノススミ	ホオリ 別名:ヒコホホデミ	ホヨリ	ヒコホホデミ
	ホオリ 別名:ヒコホホデミ	ホノアカリ(尾張連の始祖)	ヒコホホデミ 別名:ホオリ	ホオリヒコホホデミ	ホオリ		ヒコホホデミ	
					ヒコホホデミ			

ホデリ	ホノアカリ	火が盛んな様子
ホノススミ		
ホスソリ		最初に立ち上る煙 炎の出始め
ホホホデミ		火を避ける様子
ホオリ		炎が静まった様子

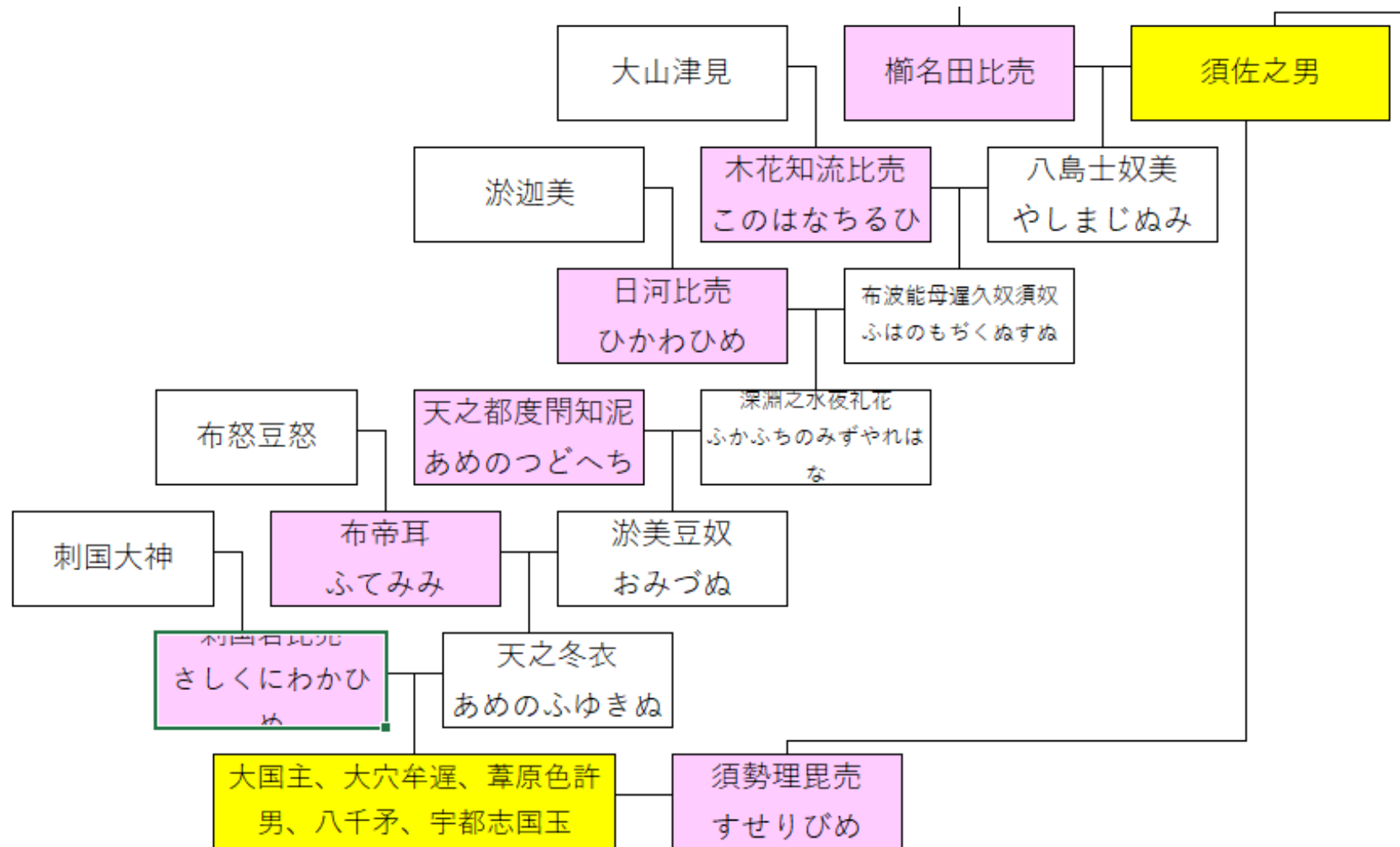
**ホアカリ(=ニギハヤヒ)は、ニニギの子、またはニニギの兄弟とされるが、母親も不定であり、系譜が不定
ニニギの子の出生順が不一致**

オオクニヌシの系譜

	古事記	書紀（本文）	一書①	一書②	一書⑥
出生者	サシクニワカヒメ	イナダヒメ	不明	マカミフルク シイナダヒメ	不明
生まれた子	大国主、別名をオオアナムジ. スサノオの6世の孫	オオナムチ	大国主、スサノオの6世の孫	オオアナムチ、スサノオの7世の孫	大国主。別名大物主、国作オオナムチ、アシハラシコオ、ヤチホコ、大国玉、ウツクシ国玉

スサノオの子孫との位置づけが多い。文献間で不一致

オオクニヌシの系譜



書紀の天皇の年代の決定過程案

紀年の改竄過程

史実

神武	綏靖	安寧	懿德	孝昭	孝安	孝靈	孝元	開化	崇神	垂仁	景行	成務	仲哀	神功	応神	仁徳	履中	反正	允恭	安康	雄略	清寧	顕宗	仁賢	武烈
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

1 干支2運繰上

神功以前の期間を2運(120年)繰上

480年即位

神武	綏靖	安寧	懿德	孝昭	孝安	孝靈	孝元	開化	崇神	垂仁	景行	成務	仲哀	神功
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

応神	仁徳	履中	反正	允恭	安康	雄略	清寧	顕宗	仁賢	武烈
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

2 正史年との接続のための延長

繰り上げた年数と史実の即位年を接合するため、
応神～雄略の期間を120年延長

神武	綏靖	安寧	懿德	孝昭	孝安	孝靈	孝元	開化	崇神	垂仁	景行	成務	仲哀	神功	応神	仁徳	履中	反正	允恭	安康	雄略	清寧	顕宗	仁賢	武烈
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

3 初期天皇の在位年の60年延長

神功皇后以前の在位期間を延長

神武	綏靖	安寧	懿德	孝昭	孝安	孝靈	孝元	開化	崇神	垂仁	景行	成務	仲哀	神功	応神	仁徳	履中	反正	允恭	安康	雄略	清寧	顕宗	仁賢	武烈
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

1 干支2運繰上

日本書紀神功紀では、神功皇后を卑弥呼に擬している

- ・神功39年(西暦換算で239年) この年、太歳己未。魏志倭人伝によると、明帝の景初三年(同239年)六月に、倭の女王は大夫難斗米らを遣わして帯方郡に至り、洛陽の天子にお目にかかりたいと云って貢を持ってきた。太守の鄧夏は役人をつき添わせて、洛陽に行かせた。
- ・神功40年(同240年) 魏志にいう、正始元年。建忠校尉梯携らを遣わして、詔書や印綬をもたせ、倭国に行かせた。
- ・神功43年(同243年) 魏志にいう、正始四年。倭王はまた、使者の大夫の伊声者掖耶ら八人を遣わして、献上品を届けた。

書紀と百済本紀で120年のずれ

百済の史実	日本書紀での記載		三国史記、百済本紀での記載		ズレ
	神功紀年	西暦換算	紀年	西暦換算	
百済の肖古王が薨去	55	255	近肖古王30年	375	120
貴須クス王子即位	56	256	近仇首王2年	376	120
貴須王が薨去 枕流トムル王子即位	64	264	枕流王元年	384	120
枕流王が薨去 叔父の辰斯シンシ即位	65	265	枕流王2年	385	120

干支2運繰上説

新井白石、本居宣長、那珂通世他が主張

- ・神功皇后が架空の人物なら、年代繰上ではなく、卑弥呼の時代に架空の人物を登場させれば良い
→神功皇后は実在した
- ・卑弥呼が誰であるかは、秘匿する必要があった

2 正史年との接続のための延長(応神～雄略の期間の120年延長)

古事記「真福寺本」記載の分注崩年干支を前提に延長期間の紀年を復元

天皇	日本書紀			古事記		崩年干支を前提とした在位年数		
	崩年	西暦換算	在位年数	崩年干支	西暦年※	即位	崩年	在位年数
応神	41	310	41	甲午	394	390	394	5
仁徳	87	399	87	丁卯	427	397	427	31
履中	6	405	6	壬申	432	428	432	5
反正	5	410	5	丁丑	437	433	437	5
允恭	42	453	42	甲午	454	439	454	16
安康	-	-	3	-	-	455	457	3
雄略	23	479	23	己巳	489(該当年無し)	458	479	22
空位			3					3
合計			210					90

＜応神の即位年の算出＞

書紀の合計年数 210年
 - 仁徳～雄略のの在位年数計 85年
 - 延長した年数 120年
 5年

応神在位年数 390～394年の5年間

注:崩年干支:「真福寺本」記載の分注崩年干支

※ 神功の史実年385年～清寧即位480年以前

応神～仁徳 2年の空位年数あり

反正～允恭 1年の空位年数あり

日本書紀は雄略紀から書かれた

日本書紀の各巻の執筆時期・執筆者 森博達「日本書紀の謎を解く」

巻	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
ページ	49	44	23	16	15	19	30	7	24	16	28	11	20	35	23	7	23	10	50	16	14	34	15	23	42	18	23	20	57	38
ページ	302													227										83			100		38	
紀	神代(上)	神代(下)	神武	綏靖から開化	崇神	垂仁	景行:成務	仲哀	神功	応神	仁徳	履中・反正	允恭・安康	雄略	清寧～仁賢	武烈	継体	安閑・宣化	欽明	敏達	用明・崇峻	推古	舒明	皇極	孝徳	斉明	天智	天武(上)	天武(下)	持統
編纂者	山田史御方													続守言(音博士・中国人)										倭人			薩弘恪(音博士・中国人)		紀清人	
備考	新羅への留学者													21巻途中から倭人が引き継ぎ										倭習多い					714年の詔以降の編纂	
時期	主に文武朝													主に持統朝										主に文武朝			主に持統朝		元正朝	

日本書紀は、雄略紀と天智紀から書かれた

雄略紀に安康天皇の崩御の様子が書かれている。

<安康紀>

二年春一月十七日、中蒂姫命を立てて皇后とされた。ひどく寵愛された。はじめ中蒂姫は、大草香皇子との間に眉輪王をお生みになっている。眉輪王は母の縁で、父の罪を許されたことになり、常に宮中で育てられた。三年秋八月九日、**安康天皇は眉輪王により殺される。**

<雄略紀>

大泊瀬幼武天皇は允恭天皇の第五子である。天皇がお生まれになったとき、神々しい光が御殿に充満した。成長されてから、その逞しさは人に抜きん出ている。

三年八月、安康天皇は湯あみしようと思われ、山の宮にお出でになった。そして、楼にお登りになって眺め渡された。それから命じて酒宴を催された。そして、だんだん心がくつろがれて楽しさが極まり、いろいろな話を語り出され、**皇后に言われた。「妻よ、お前は私と充分馴染んでいるが、私は眉輪王が怖い」**眉輪王はまだ幼かったが、楼の下で戯れ遊んでいるなかで、その話を**全部聞いた。そのうち、天皇は皇后の膝を枕に昼寝をしてしまわれた。そこで眉輪王は、天皇の寝込みを伺って刺し殺した。この日に大舎人おおとねりが急ぎ走って、天皇に、「安康天皇は眉輪王に殺されました」と言った。**

<雄略紀>

秋七月一日、**天皇は病気になられた。詔して、賞罰や掟など、事大小となく皇太子に委ねられた。**八月七日、**天皇は病いよいよ重く、百官との別れの言葉を述べられ、手を握って嘆かれた。大殿において崩御された。**

<安寧紀>

白髪武広国押稚日本根子天皇(しらかのたけひろくにおしわかやまとねこ)は、雄略天皇の第三子である。母を葛城韓媛という。天皇は生まれながらにして白髪であった。成長してからは、人民を慈しまれた。雄略天皇の多勢の皇子たちの中で、特に不思議で変わったところがおありになった。二十二年、立って皇太子となられた。二十三年八月、**雄略天皇が亡くなられた。**

参考:倭の5王への当てはめ

西暦	国王	中国元号	倭王	記述	出所	比定(通説)	本説
413	東晋	義熙9		高句麗・倭国及び西南夷の銅頭大師が安帝に貢物を献ずる。	『晋書』安帝紀、『太平御覧』		仁徳
421	宋	永初2	讚	宋に朝献し、武帝から除授の詔をうける。おそらく「安東將軍倭国王」。	『宋書』夷蛮伝	仁徳、履中	仁徳
425	宋	元嘉2	讚	司馬の曹達を遣わし、宋の文帝に貢物を献ずる。	『宋書』夷蛮伝	仁徳、	仁徳
430	宋	元嘉7		1月、宋に使いを遣わし、貢物を献ずる。	『宋書』文帝紀		履中
438	宋	元嘉15	珍	これより先、 倭王讚没し、弟珍立つ 。この年、宋に朝献し、自ら「使持節都督倭・百済・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭国王」と称し、正式の任命を求める。詔して「安東將軍倭国王」に除す。4月、宋文帝、珍を「安東將軍倭国王」とする。珍はまた、倭隋ら13人を平西・征虜・冠軍・輔国將軍にされんことを求め、許される。	『宋書』夷蛮伝 『宋書』文帝紀	反正	允恭
443	宋	元嘉20	済	この年、済は宋・文帝に朝献して、「安東將軍倭国王」とされる。	『宋書』夷蛮伝	允恭	允恭
451	宋	元嘉28	済	宋朝・文帝から「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事」を加号される。安東將軍はもとのまま。7月、「安東大將軍」に進号する。また、上った23人も宋朝から將軍号・郡太守号を与えられる。	『宋書』倭国伝 『宋書』文帝紀 『宋書』夷蛮伝	允恭	允恭
460	宋	大明4		12月、孝武帝へ遣使して貢物を献ずる。	『宋書』孝武帝紀		雄略
462	宋	大明6	興	これより先、 済没し、世子の興が遣使貢献する 。3月、宋・孝武帝、興を「安東將軍倭国王」とする。	『宋書』孝武帝紀、夷蛮伝	安康	雄略
477	宋	昇明1		11月、遣使して貢物を献ずる。これより先、 興没して弟の武立つ 。武は自ら「使持節都督倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事安東大將軍倭国王」と称する。	『宋書』順帝紀 『宋書』夷蛮伝		雄略
478	宋	昇明2	武	上表して、自ら「開府儀同三司」[注5]と称し、叙正を求める。順帝、武を「使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事安東大將軍倭王」とする。	『宋書』順帝紀、夷蛮伝	雄略	雄略
479	南齊	建元1	武	南齊の高帝、王朝樹立に伴い、倭王の武を「鎮東大將軍」（征東將軍）に進号。	『南齊書』東南夷伝		雄略
502	梁	天監1	武	4月、梁の武帝、王朝樹立に伴い、倭王武を「征東大將軍」に進号する。	『梁書』武帝紀		清寧



3 初期天皇の在位年の平均60年延長

1 実際の天皇の在位年数

神武即位年

= 390年(応神即位年) - 15代(神武~仲哀(神功は仲哀に含める)) × 10年(安本氏の1代平均10年を採用)
= 240年前後

2 神武即位年を書紀記載干支年をもとに修正

神武即位年 書紀では辛酉(紀元前660年でもあり、西暦241年でもある) → 神武即位年 241年とみなせる
かのととり

3 書紀での天皇の在位年数の改竄(各在位年数を平均して60年延長した)

神武即位年 = 241年 - 15代 × 60年 - 1(紀元0年はないため) = 紀元前660年 → 書紀の辛酉と一致

武力に依らない国土の統一

天孫族の婚姻・相続による領土拡大

相手国または一族	古事記	書紀本文	可児の考える史実
隼人族	天津日高日子番能邇邇芸は、笠沙の御崎で美しい少女を見つけた。「私は大山津見の娘で、名は神阿多都比売、またの名は木花之佐久夜毘売命と申します」邇邇芸が、「私はあなたと結婚したいと思うが、どうか」	名を鹿葦津姫といい、またの名を、神吾田津姫、また木花開耶姫ともいう。皇孫がこの美人に、「あなたは誰の娘ですか？」と問われた。すると、「私は天つ神が大山祇神を娶って生まれさせた子です」と答えた。皇孫はお召しになった。	ニニギは天孫降臨後、隼人族の娘と婚姻した
海神族	綿津見が、「この方は、天津日高の御子の虚空津日高だ」と言って、すぐに宮殿の中に案内して、やがて娘の豊玉毘売と結婚させた。	彦火火出見尊は、詳しく事の始終を述べられた。そして、そこに留まり住まれた。海神はその子の豊玉姫を娶あわせた。	ヒコホホデミ（山幸）は、海神族の娘と婚姻した
宗像族	この三柱の神は、宗像君たちが崇あがめ祭っている三座の大神である。	そしてこの三柱の神を素戔嗚尊に授けられた。これが筑紫の胸肩君たちが祀る神である。	アマテラスは娘を宗像族に婚姻させた
出雲	タケミカツチ「天照大御神と高木の命令によって、そなたの意向を訊くために来た者である。そなたの領有している葦原中国は、我が御子の統治すべき国である。」	「高皇産靈尊が皇孫を降らせ、この地に君臨しようと思っておられる。」	大国主が死去し、出雲国の相続争いが発生した。出雲の子であるタケミナカタ、コトシロヌシの他にも大国主が宗像3女神のひとりタギリヒメと結婚し、アジスキタカヒコネも相続権があるため。アメノホヒ、アメノワカヒコが交渉人だったが、うまくいかず武力行使となった。
大和	神倭伊波礼毘古命は、「どこの地にいたならば、安らかに天下の政治を行なうことができるだろうか。やはり、東の方に都の地を求めて行こうと思う」 三輪の大物主の娘とイワレヒコが婚姻	『東の方に良い土地があり、青い山が取り巻いている。その中へ天の磐舟に乗って、とび降ってきた者がある』と言うのです。思うにその土地は、大業をひろめ天下を治めるによいであろう。きっとこの国の中心地だろう。そのとび降ってきた者は、饒速日というものであろう。そこに行って都をつくるにかぎる」 コトシロヌシの娘とイワレヒコが婚姻	ニギハヤヒの娘とイワレヒコが婚姻した

住吉三神の正体

古代史改竄に平仄を合わせた祭神の隠蔽

航海神

宗像三神

住吉三神

ワタツミ三神

宗像三神					住吉三神		綿津見三神	
古事記	書紀（本文）	一書①	一書②	一書③	古事記	一書⑥	古事記	一書⑥
タギリ姫 （オキツシマ姫）	タゴリ姫	オキツシマ姫	イチキシマ姫	オキツシマ姫 別名：イチキシマ 姫	ソコツツノオ		ソコツワダツミ	
イチキシマ姫 （サヨリ姫）	タギツ姫	タギツ姫	タゴリ姫	タギツ姫	ナカツツノオ		ナカツワダツミ	
タギツ姫	イチキシマ姫	タゴリ姫	タギツ姫	タギリ姫	ウワツツノオ		ウワツワダツミ	

記述が錯綜していることから史実の改竄のプロセスがうかがわれる

記述が一貫していることから記紀で創作された神

航海神に関する記紀の記述

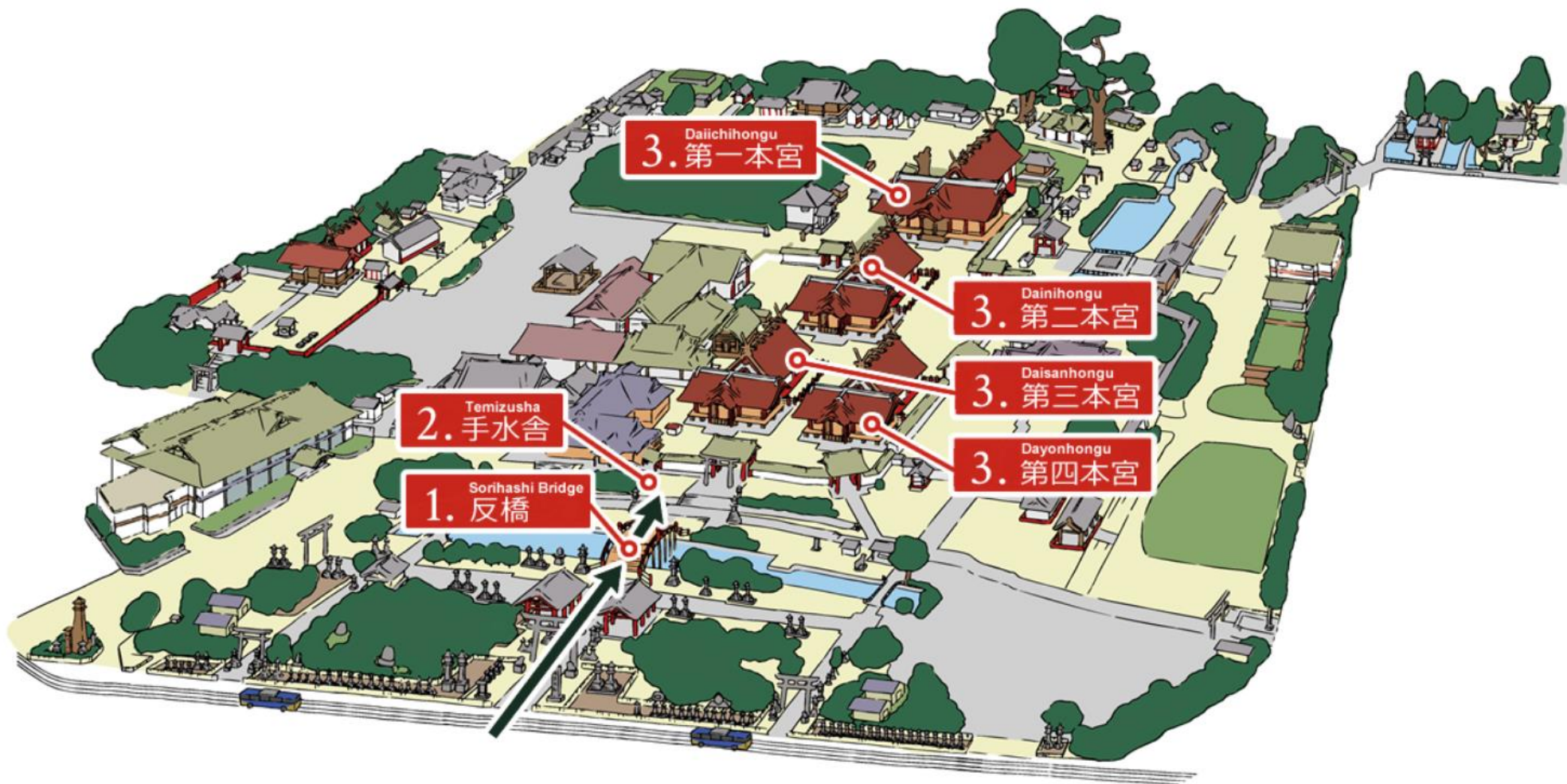
<宗像3女神>

古事記	書紀			
	本文	一書①	一書②	一書③
<p>まず、天照大御神が須佐之男が帯びている十拳剣を受け取った。</p> <p>これを三つに折り、玉の緒が揺れて玉が音を立てながら、天真名井の水に振り濯いで、これを噛みに噛んで砕き、息を吐き出すと、その霧から生まれた神が、多紀理毘売、またの名は沖津島比売。次に生まれた神が、市杵島比売、またの名は狭依毘売。次に生まれた神が、多岐都比売。合わせて三柱の神。</p> <p>(中略)</p> <p>先に生まれた神の多紀理毘売は、宗像神社の沖津宮に鎮座している。次の市杵島比売は、宗像神社の中津宮に鎮座している。次の田寸津比売は宗像神社の辺津宮に鎮座している。この三柱の神は、宗像君たちが崇め祭っている三座の大神である。</p>	<p>そこで天照大神は、素戔嗚尊の十握の剣を借りて三つに折って、天の真名井で振り濯いで、カリカリと噛んで吹き出し、その細かい霧から生まれ出た神を、名づけて田心姫といった。次に湍津姫。次に市杵嶋姫。全部で三柱の神である。</p> <p>(中略)</p> <p>そしてこの三柱の神を素戔嗚尊に授けられた。これが筑紫の胸肩君たちが祀る神である。</p>	<p>言い終って、身に着けていた十握剣を食べて、生まれた子を、名づけて瀛津嶋姫という。また、九握剣を食べて生まれた子を、名づけて湍津姫という。八握剣を食べて生んだ児を、田心姫となづけた。皆で三柱の神である。</p> <p>(中略)</p> <p>日神が生んだ三柱の女神を、筑紫の国に降らせられた。</p> <p>そして、この三柱の女神に、「お前達三柱の神よ、海路の途中に降り居て、天孫を助けまつり、天孫のためにお祀りをされよ」と言われた。</p>	<p>このとき天照大神は素戔嗚尊に、「私が今帯びている剣を、お前に上げよう。お前がもっている八坂瓊曲玉を私にくれ」と言った。このように約束して互いに取り替えられた。</p> <p>天照大神は八坂瓊曲玉を、天の真名井に浮かべて、瓊たまの端を喰い切って、口から噴き出された。息吹きの中から生まれた神を、市杵島姫命と名づけた。これが遠瀛(宗像)にお出でになる神である。瓊の中程を喰い切って、吹き出す息吹きの中から生まれた神を、田心姫命と名づけた。これは中瀛にお出でになる神である。瓊の尾を喰い切って、吹き出した息吹の中から生まれた神を、湍津姫命と名づけた。これは海辺(辺津宮)にお出でになる神である。皆で三柱の女神である。</p>	<p>そこで日神が十握剣を食べ、お生まれになった児は、瀛津島姫命で、またの名を、市杵嶋姫命である。九握剣を食べられてお生まれになった子は、湍津姫命である。</p> <p>(中略)</p> <p>日神が生まれた三柱の女神は、葦原中国の宇佐嶋に降らせられた。今、北の海路(朝鮮半島への海路)の中にお出でになられている。これを名づけて道主貴という。これが筑紫の水沼君の祭神である。</p>

<住吉3神 ワタツミ3神>

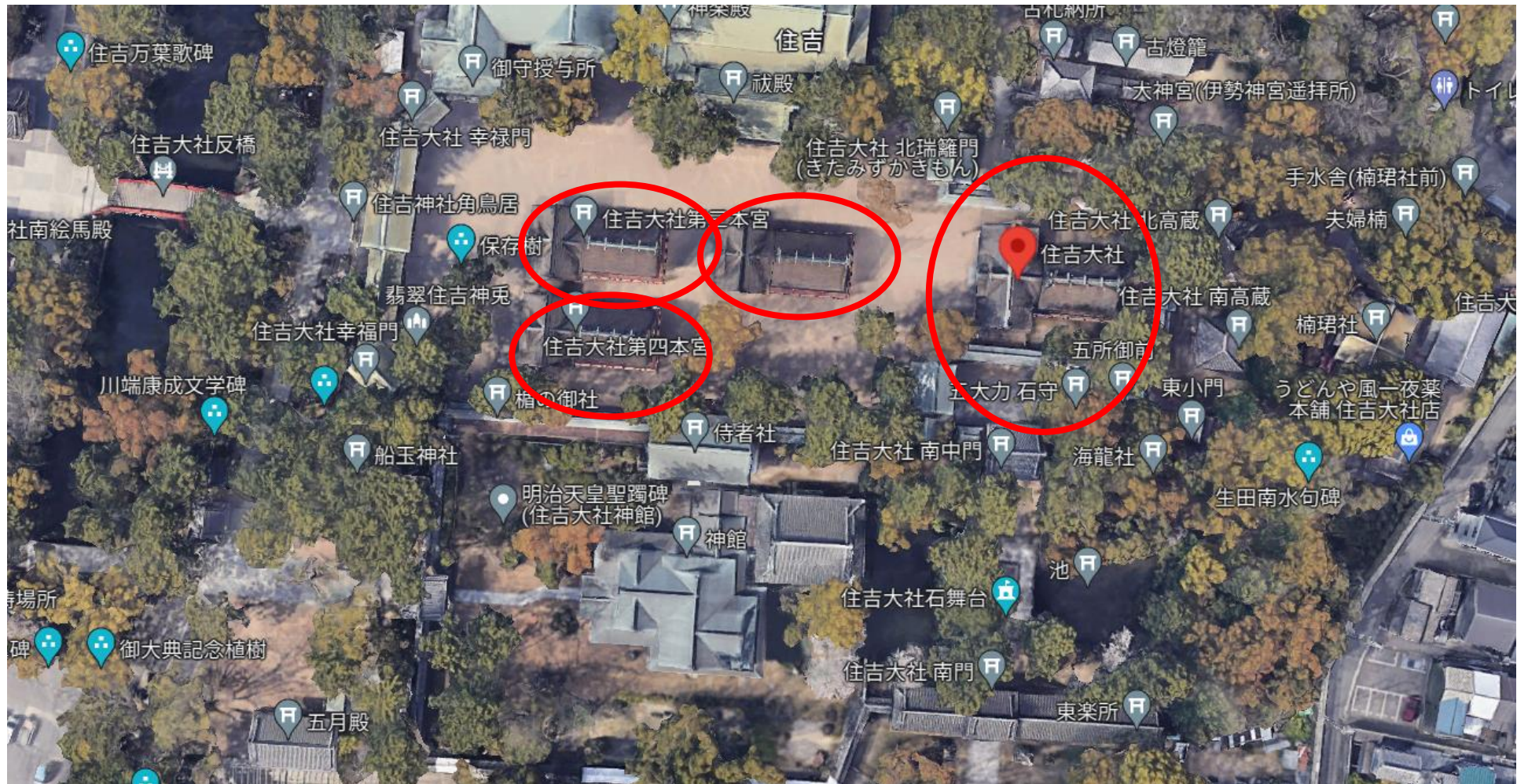
古事記	書紀(一書⑥)
<p>次に、水の底に潜って、身を洗い清められる時に底津綿津見、底筒之男が生まれた。次に水の中程で洗い清められる時に中津綿津見、中筒之男が生まれた。水の表面で洗い清められる時に上津綿津見、上筒之男が生まれた。この三柱の綿津見の神は、安曇連の祖先神として崇め祭っている神である。</p> <p>そして、阿曇連らは、その綿津見の神の子の、宇都志日金析の子孫である。また底筒之男、中筒之男、上筒之男の三柱の神は、住吉神社に祭られている三座の大神である。</p>	<p>また水の底に潜って濯いだ。それによって生まれた神を、名づけて底津少童命という。次に底筒男命。また潮の中に潜って濯いだ。それによって生まれた神を、名づけて中津少童命という。次に中筒男命。また潮の上に浮いて濯いだ。それによって生まれた神を、名づけて表津少童命という。次に表筒男命。全部で九柱の神がお出でになった。その底筒男命、中筒男命、表筒男命は住吉大神である。底筒少童命、中筒少童命、表津少童命は阿曇連らがお祀りする神である。</p>

住吉大社境内図



出所:住吉神社HP

住吉大社境内図



出所: GOOGLEMAP

住吉3神は、住吉神社の本来の祭神を隠蔽するために創作され、置き換えられた神

記紀編纂までの宗教観の変遷

宗教	年	天皇	
自然崇拜			
祖先崇拜			
首長祖先崇拜			首長の巨大古墳
	崇神 7 年	崇神	大和神社、石上神社、大神神社創建
仏教	538	欽明	仏教伝来
	587		物部守屋ほろびる
	645	皇極	乙巳の変
	673	天武	天武天皇即位
	681	天武	「帝紀及上古諸事」編纂の詔勅
	692	持統	伊勢神宮行幸
	701	文武	大宝律令制定
	712	元明	古事記完成
	720	元正	日本書紀完成、不比等死去
	739	聖武	総社にオオナムチを祀る勅

ヤマツミ神とは何か？

古代史改竄に平仄を合わせた祭神の隠蔽

大山祇神社について

■祭神

本社 大山積神

摂社(上津社) 大雷神また姫神

摂社(下津社) 高竈神また姫神。本社と両摂社の三社を以て大山祇神社と崇めまつる

■宝物

国宝・国の重要文化財の指定を受けた武具類の約8割を保存

■日本総鎮守

・文徳天皇(827-858)

三島の祭祀を司る根元を尋ね給い、上古の旧記叡覧に達し、大いに驚かせ給い、「朕不徳にして、かかる由来を訂さずして、倭国第一の德基を謬る」とて、日本総鎮守、正一位を勅許、我が朝一州の一の宮と崇め給う。

——「与陽盛衰記」(18c)

・藤原佐理(すけまさ)(944-988) 日本三筆

太宰府での任期が終わり帰洛(995年)途中、伊予国に入る手前の港で暴風雨にあい数日足止め中、夢に三島明神が現れ「社の額をあなたに書いてもらいたいと思ひ、暴風雨を起こして引き留めた」と告げた。そこで「日本総鎮守大山積大明神」を揮毫し、無事都へ帰ることができた—— 大鏡 第二巻。
この額は大山祇神社の宝物館に神号扁額として所蔵されている。



記紀に頻出するヤマツミ・ワタツミ①

	古事記	書紀本文	書紀一書
国生み後	生んだ神は、大事忍男、次に石土毘古、次に石巢比売、次に大戸日別、次に天之吹男、次に大屋毘古、次に風木津別之忍男、次に海の神である 大綿津見 、次に水戸の神である速秋津比古こ、次に女神の速秋津比売を生んだ。次に風の神である志那都比古、次に木の神である久久能智、次に山の神である 大山津見 、次に野の神である鹿屋野比売、またの名を野椎という。		⑥生んだ海の神たちを、 少童命（わたつみ） という。山の神たちを 山祇 という。
カグツチの死体から	また、殺された迦具土の頭に生まれた神は 正鹿山津見 で、胸に生まれた神は 淤藤山津見 、腹に生まれた神は 奥山津見 、陰部に生まれた神は 闇山津見 である。次に、左の手に生まれた神は 志芸山津見 、右の手に生まれた神は 羽山津見 、左の足に生まれた神は 原山津見 、右の足に生まれた神は 戸山津見 である。		⑥また、剣の柄頭から滴った血が神となった。その名を闇竈という。次に 闇山祇 。 ⑦軻遇突智を斬って、三つに断たれた。その一つは雷神となった。またその一つは 大山祇神 となった。また一つは高鼈となった。 ⑧軻遇突智命を斬って、五つに断たれた。これらはそれぞれ五つの山祇となった。第一の頭は 大山祇 となった。第二の胴体は 中山祇 となった。第三の手は 麓山祇 となった。第四の腰は 正勝山祇 となった。第五の脚は 雑山祇 となった。
イザナギの禊	水の底に潜って、身を洗い清められる時に 底津綿津見 、底筒之男が生まれた。次に水の中程で洗い清められる時に 中津綿津見 、中筒之男が生まれた。水の表面で洗い清められる時に 上津綿津見 、上筒之男が生まれた。この三柱の綿津見の神は、安曇連の祖先神として崇め祭っている神である。そして、阿曇連らは、その綿津見の神の子の、宇都志日金析の子孫である。		⑥それによって生まれた神を、名づけて 底津少童命 という。次に底筒男命。また潮の中に潜って濯いだ。それによって生まれた神を、名づけて 中津少童命 という。次に中筒男命。また潮の上に浮いて濯いだ。それによって生まれた神を、名づけて 表津少童命 という。次に表筒男命。全部で九柱の神がお出でになった。その底筒男命、中筒男命、表筒男命は住吉大神である。底筒少童命、中筒少童命、表津少童命は阿曇連らがお祀りする神である。

記紀に頻出するヤマツミ・ワタツミ②

	古事記	書紀本文	書紀一書
ヤマタノ オロチ退 治	おじいさんが、「私は国つ神の 大山津見 の子です。私の名は足名椎、妻の名は手名椎といい、娘の名は櫛名田比売といいます」と答えた。		
	また、 大山津見 の娘の神大市比売を妻として生んだ子は、大年、次に宇迦御魂の二柱である。		
ニニギの 結婚	少女は答えた。「私は 大山津見 の娘で、名は神阿多都比売、またの名は木花之佐久夜毘売命と申します」	皇孫がこの美人に、「あなたは誰の娘ですか？」と問われた。すると、「私は天つ神が 大山祇神 の女を娶って生まれさせた子です」と答えた。	②「私は 大山祇神 の娘で、名は神吾田鹿葦津姫、またの名を木花開耶姫といいます」 ⑤この神は 大山祇神 の娘、木花開耶姫を娶って子をませた。これが火酢芹命と彦火火出見尊である。 ⑥事勝国勝長狭は、「 大山祇神 の娘たちで、姉を磐長姫。妹を木花咲耶姫と言います。またの名を豊吾田津姫です」 ⑧次に天饒石国饒石天津彦火瓊瓊杵尊を生んだ。この神は 大山祇神 の娘、木花開耶姫を娶って子をませた。これが火酢芹命と彦火火出見尊である。
豊玉姫の 結婚	魚の鱗のように家を並べて造った宮殿があります。それが 綿津見 の御殿です。	そこで籠を捨てて出ていくと、たちまち 海神 （わたつみ）の宮に着いた。	①そこで浜伝いに進めると、 海神 （わたつみ）豊玉彦の宮に着かれた。 ②そのとき、 海神 （わたつみ）の娘の豊玉姫が、手に玉の碗を持ってやってきて、水を汲もうとした。 ③たちまちよい路が通じて、その路に従って行くと、ひとりで 海神 （わたつみ）の宮に着いた。 ④「 海神 （わたつみ）の乗る駿馬は八尋鰐です。これがその鰐を立てて橋の小戸にあります。私が彼と一緒に計り事をしましょう」

記紀の記述から分ること

<ヤマツミ>

- ・古事記では5箇所が登場。書紀では3箇所。
書紀本文では個人名(アタツ姫の父)としてのみ
- ・前半(国生み、カグツチ切断)では自然神として登場
- ・大ヤマツミとヤマツミが登場

<ワタツミ>

- ・古事記では3箇所が登場。書紀でも3箇所。書紀本文では1箇所のみ
- ・前半(国生み、イザナギの禊)では自然神として登場
- ・後半(豊玉彦の宮殿)では個人名として登場

- ・古事記は出自を明らかにできない人物を隠蔽するためヤマツミを使用
 - …アタツ姫の父 オオヤマツミ→(正体)天孫族以外
 - …アシナヅチの父 オオヤマツミ→(正体)半島由来の人物
 - …大市姫の父 オオヤマツミ→(正体)半島由来の人物
 - …大山祇神社の祭神オオヤマツミ…本来の祭神名を隠すため
- ・自然神としてヤマツミ、ワタツミを創作
- ・古事記より書紀で出所数が少ないのは、複数頻出による矛盾を無くすため